

全国統一要求（抜粋）

1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現

2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に

3. 過積載復活させるな



発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町 4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行
1部 50円

車持ちダンプ運転手が1日労働(8時間運転)して貰える単価(全国)

国土交通省積算単価を踏まえて(全国平均:平成30年4月)

	数量	単価	金額
軽油	88L	115円	10,120円
ダンプ損料	1,350万円/10年(標準使用年数)		24,428円
タイヤ損料	道路事情(普通の道路の場合)		1,450円
諸雑費(まるめ)			0円
運転手労賃	2省協定平成30年4月一般運転手		18,332円 → (1)
	(全国平均の労務単価)		

54,330円(直工費)

〈直接工事費に関する内訳〉

●軽油の単価は、(財)日本エネルギー経済研究所・石油情報センターの全国平均を使用(スタンド渡し)使用量については、国の標準積算は8時間労働、ダンプ運転時間は5.9時間、65L/日で計算しています。したがって平成28年度から燃料の消費量は「1時間当たり約11リットル」となりました。国交省総合政策局・公共事業企画調整課の調査(直轄工事・地方自治体)により燃料消費率が下がりました。組合員の現場の実態は10時間拘束8時間運転になっている。※実際組合員の平均消費量の88Lで計算しています。(実際は現場の工事内容によって異なります。)

●ダンプ損料は、標準使用年数10年間(変更なし)。基礎価格は1,350万円(前回比50万円増)になりました。

●タイヤ損耗費は「普通」の単価として出しています。(前年変更なし)(現場から処理場(移動先)までの道路事情の事を差しています。【良好とは】舗装道路その他これに準ずる良好な搬路の進行。(731円×1.24=906円)【普通とは】路面がよく維持されている砂利道、これに準ずる搬路の進行。(1,170円×1.24=1,450円)【不良とは】破碎岩の混入する搬路または河床路その他これに準ずる搬路の進行が主な工事でタイヤ損耗が著しいと認められるとき。(2,660円×1.24=3,298円)

●運転手労賃は、2省(国交省、農水省)設計労務単価を適用。「2省協定単価とは」前年度元請・下請業者が労働者へ支払った賃金台帳に基づき、調査した結果の良質サンプルの平均賃金を公共工事の積算に適用する労務単価。

〈間接工事費に関する内訳〉

車持ちダンプ運転手がもらえる諸経費の計算内訳

●52,570円(直接工事費)+間接工事費に含まれる金額(労働者の雇用に伴う経費:法定福利費、労務管理費、安全管理費など)を加算し、昨年度から積算の基準に用いられました。車持ちダンプ労働者は自らが必要経費(法定福利費等)の全額を負担しています。したがって、労働者の雇用に伴う必要経費として上積みされている経費41%を請求する計算式を組み立てました。

(1)労働者の雇用に伴い必要な経費(労務費+その他の人件費=必要経費)41%
福利厚生費等現場作業における経費の41%を加算します。
18,332円×41%=7,516円を加算します。

54,330円(直接工事費)+7,516円(間接工事費)=61,846円

車持ちダンプ運転手がもらえる単価は、上記金額に消費税(8%)を加算する。

実働8時間稼働 平均66,793円(落札率は加味せず)

車持ちダンプ労働者 常用単価66,793円

積算単価

引き上げられた単価を
元請はダンプに支払え

全国ダンプ

国土交通省は、毎年新しい公共工事設計労務単価とダンプの車両費、タイヤ、燃料価格など市場価格を反映した積算された価格で公共工事を発注しています。全国ダンプ部会はこれら踏まえて、ダンプの常用単価を計算したところ、全国平均で六六、七九三元(税込み)となりました。今年は

国土交通省は6年間連続で積算労務費単価の引き上げを実施し、「車両費、タイヤ、燃料」などのダンプを使用する際に係る必要な経費等の実態を反映した積算価格で公共工事を発注しています。組合がこの積算方法を踏まえダンプの常用単価を計算すると図表のようになります。

軽油価格は、リッター五円(4月時点・税抜き)で計算します。燃料使用量は要求アンケートの実態にもとづき8時間稼働で計算しています。ダンプの車両価格は、「一三五〇万円」となり、昨年の価格よりも50万円引き上げられています。タイヤ価格については変更なしです。労務費

単価Ⅱ賃金は、ダンプの場合一般運転手として扱われています。昨年よりも全国平均で五〇四円引き上げられています。これらを含めた費用『五四、三三〇円』が直接工事費となります。

国交省は二〇一三年から労働者を雇用した際の必要経費(社会保険、労災保険、年金、交通費等)について労務費単価の41%相当分を上乗せできることを示しています。この金額を加えてダンプ労働者の二〇一八年度(平成30年)常用単価の全国平均は六六、七九三元(税込み)となります。この計算方法は国交省や国会での大臣答弁、全国キャラバン要請行動での各発注当局からも認められています。

各地で経済闘争を実践し
ダンプ単価を改善しよう

ダンプの積算常用単価(工事原価)は、全国平均で二〇一二年度の「五五、八〇五円」

一方で、国内最大の建設業界団体の「日本建設業連合会(日建連)」は、政府のすすめる働き方改革を踏まえ、「週休2日制(現場の土日閉所)」を二〇二一年度を実施する行動計画を発表しています。

国土交通省は、今年度から積算基準を改定し、「週休2日制」を実施する現場については、受注者側の申請にもとづいて「労務費・機械経費の5%増」の計上・設計変更を認める措置を取っています。長労働時間が常態化している産業構造の改善は必要な措置です。同時に就労日数が減ってもまともに生活できる単価・賃金の保障が絶対に必要です。

全国ダンプ部会が取り組んできた使用促進・職場闘争を前進させる条件が広がっています。情勢を活かし、ダンプ単価の改善を実現しましょう。

から、二〇一八年度は「六六、七九三元」となっております。6年前よりも1日あたり1万円以上(諸経費込)の引き上げとなります。

国土交通省はこの間、労務単価の引き上げや社会保険未加入対策強化を実施してきた目的は、「労働者の待遇改善」を図り、建設産業の担い手を確保することです。

そのためには、建設産業の重層下請構造の下で横行している低賃金・劣悪な労働条件改善を改善し、建設労働者がやりがいを持って、安心して生活できる労働環境を実現しなければなりません。

単価の引き上げや社会保険未加入対策強化を実施してきた目的は、「労働者の待遇改善」を図り、建設産業の担い手を確保することです。

から、二〇一八年度は「六六、七九三元」となっております。6年前よりも1日あたり1万円以上(諸経費込)の引き上げとなります。

国土交通省はこの間、労務単価の引き上げや社会保険未加入対策強化を実施してきた目的は、「労働者の待遇改善」を図り、建設産業の担い手を確保することです。

そのためには、建設産業の重層下請構造の下で横行している低賃金・劣悪な労働条件改善を改善し、建設労働者がやりがいを持って、安心して生活できる労働環境を実現しなければなりません。

一方で、国内最大の建設業界団体の「日本建設業連合会(日建連)」は、政府のすすめる働き方改革を踏まえ、「週休2日制(現場の土日閉所)」を二〇二一年度を実施する行動計画を発表しています。

国土交通省は、今年度から積算基準を改定し、「週休2日制」を実施する現場については、受注者側の申請にもとづいて「労務費・機械経費の5%増」の計上・設計変更を認める措置を取っています。長労働時間が常態化している産業構造の改善は必要な措置です。同時に就労日数が減ってもまともに生活できる単価・賃金の保障が絶対に必要です。

全国ダンプ部会が取り組んできた使用促進・職場闘争を前進させる条件が広がっています。情勢を活かし、ダンプ単価の改善を実現しましょう。

第8回全国ダンプ交流集会 ＝各地の取り組み報告⑤＝

栃木ダンプ

仲間達の交流を大切に 皆で組合員拡大を追求

工藤経見さん



の1つの栃木の分会に所属しています。この分会の特徴は、ダンプ屋さん、大工さん、またトラック持ちとさまざまな職業に幅を広げており、仲間達と交流を深めるために私が心がけているのは、年に1回は必ず親睦を深めるために交流会を行うようにしています。主にバーベキューです。その交流会には、できるだけ家族での

栃木支部の様々な取り組みについて発言します。
今、私たちダンプ労働者を取り巻く状況は、全国的に年々厳しくなっていると思います。とくに近年、ダンプ労働者の高齢化の問題は深刻な問題の1つだと思っています。若者が少しでも安心して働けるような、魅力のある業界にすることが私たちのこの組合の役割ではないでしょうか。そ

栃木支部では、前回4年前の交流集会の時の栃木支部の組合員数を上回る目標数の達成に向けて役員一同で意志統一しています。今年4月、春の組合員拡大月間として拡大統一行動を行いました。まだ組合の知名度が低い、宣伝が足りないなどの意見を踏まえ、県内主要な所に立て看板設置作戦を展開しました。
栃木支部にはいくつかの分会がありますが、私はその中

また、この分会活動を長く続けていくために私が心がけているのは、年に1回は必ず親睦を深めるために交流会を行うようにしています。主にバーベキューです。その交流会には、できるだけ家族での

広島ダンプ

無権利の仲間を助けよう 労働組合の役割果たそう

武田喜成さん



広島ダンプ支部は一九八四年の9月に結成し、先月末に第33回定期大会を開催しました。大会でも報告しましたが、ダンプの要求アンケート、広島ダンプ支部では税金相談会などの機会を活用して49名から集約しました。その結果、受けとる単価について「引き上げられた」は4人、「引き下げられた」が1人、41人が「変化なし」、「不明」が3人

でした。この間、2省協定労務費は今年を含めて5回も引き上げられています。それにもかかわらず末端のダンプ持ち労働者の受け取る単価は、ほとんど上がっていないことが明らかにされました。

また建退共の証紙貼付についても、去年11月末に国土交通省発注現場で新規入場アンケートの際に建退共手帳所持を知らせているにもかかわらず、手帳提示の指示も何もないため組合は発注元に指導を求め、元請ゼネコン・西松建設にも要請し改善しました。発注元に確認したところ、3次、4次の下請から建退共

辞退届の提出がわかり、中国地方整備局に説明、要請に行き、その後元請と直接交渉し、手帳を持つているダンプ労働者に証紙をきちんと渡すように要請しました。その結果、建退共証紙は1次下請が元請から受け取り管理をしているというところで、元請から就労ダンプの日数を通知してもらい、組合で確認をして1次下請から証紙を受け取りました。この成果は毎年行うダンプキヤラバンと組合員が声を上げたこと労働組合として直ちに行動したこと実現しました。次は組合員拡大のとりくみですがこの間、組合加入者は



関東ダンプへの結集を強化し、要求実現に向けて奮闘しよう（4月8日埼玉県戸田市内）

役員体制
議長 長 山内 健人
副議長 長 矢野 卓哉
事務局長 高橋 英晴

紹介しました。新年度方針では「組合員拡大」では、社保未加入対策・労災保険加入・税金相談活動などに力を入れること新たに「労働者供給事業」も追求・実践を言及しました。「要求闘争」では、第25回ダンプキヤラバンの取り組み、使用促進・職場闘争の強化を提起しました。
討論では、「過積載根絶に向けた告発・運動強化を関東・全国で取り組むべき」（栃木）、「繁忙期の事故防止に向けて職場で配車を工夫している」（埼玉南部）、「年2回地域での清掃活動に取り組んでいる」（埼玉北部）、「自らダンプに乗って色々勉強した」（千葉）、「鹿島が受注しているリニア現場での使用促進に取り組んでいる」（群馬）など参加した各組織の代表が取り組みを発言しました。

拡大・要求闘争を強化し ダンプの結集を推進しよう

関東ダンプ

4月8日（日）、第17期関東ダンプ総会が埼玉県戸田市・戸田市文化会館で行われ、7組織28名が参加しました。冒頭、山内議長（栃木ダンプ）は、関東ダンプの結成から45年が経

心も高まっています。
また、来月7月末頃にはダンプキヤラバンも予定されています。栃木県と栃木県警の方に現場の声を届ける大事な行動日。県の方には、県発注現場での白ダンプ排除問題など。県警では今年、国会でも取り上げられた過積載の問題があります。この国会の答弁を活用して要請することになると思います。

最後に、これらさまざまな深刻な問題を、改善に向けて今後も運動を粘り強く続け、この業界で若い担い手が安心して働けるような環境づくりをめざして、皆さん、ともにがんばりましょう。（拍手）